別表3

日常生活用具の種目等(難病患者等)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 種目 | 対象者 | 性能等 | 基準額 | 耐用年数 |
| 介護・訓練支援用具 | 特殊寝台 | 寝たきりの状態にある者 | 原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できる機能を有するもの | 154,000円 | 8年 |
| 特殊マット | 上記に同じ。 | 褥瘡の防止又は失禁等による汚染又は損耗を防止できる機能を有するもの | 50,000円 | 5年 |
| 特殊尿器 | 自力で排尿できない者 | 尿が自動的に吸引されるもので、難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの | 67,000円 | 5年 |
| 体位変換器 | 寝たきりの状態にある者 | 介護者が難病患者等の体位を変換させるのに容易に使用し得るもの | 15,000円 | 5年 |
| 移動用リフト | 下肢又は体幹機能に障害のある者 | 介護者が難病患者等を移動させるにあたって、容易に使用し得るもの。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。 | 159,000円 | 4年 |
| 訓練用ベッド | 上記に同じ。 | 腕又は足の訓練ができる器具を備えたもの | 154,000円 | 8年 |
| 自立生活支援用具 | 入浴補助用具 | 入浴に介助を要する者 | 入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの | 90,000円 | 8年 |
| 便器 | 常時介護を要する者 | 難病患者等が容易に使用し得るもの。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。 | 10,000円 | 8年 |
| 移動・移乗支援用具 | 下肢機能に障害のある者 | おおむね次のような機能を有する手すり、スロープ等であること。ただし、設置に当たり住宅改修を伴うものを除く。  ア　難病患者等の身体機能の状態を十分踏まえたものであって、必要な強度と安定性を有するもの  イ　転倒予防、立ち上がり動作の補助、移動動作の補助、段差解消等 | 60,000円 | 8年 |
| 特殊便器 | 上肢機能に障害のある者 | 温水温風を出し得るもので、難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの。ただし、取替えに当たり住宅改修を伴うものを除く。 | 151,200円 | 8年 |
| 自動消火器 | 火災発生の感知及び避難が著しく困難な者(難病患者等のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する者に限る。) | 室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消火し得るもの | 28,700円 | 8年 |
| 在宅療養等支援用具 | ネブライザー(吸引器) | 呼吸器機能に障害のある者 | 難病患者等又は介護者が容易に使用し得るもの | 36,000円 | 5年 |
| 電気式たん吸引器 | 上記に同じ。 | 上記に同じ。 | 56,400円 | 5年 |
| パルスオキシメーター（動脈血中酸素飽和度測定器） | 人工呼吸器の装着が必要な者 | 呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を有し、難病患者等が容易に使用得るもの | 157,500円 | 5年 |
| 居宅生活動作補助用具 | 住宅改修費 | 下肢又は体幹機能に障害のある者 | 難病患者等の移動を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの | 200,000円 | ― |

(注)特殊寝台と訓練用ベットの併給は、しないものとする。